

株式会社小坂工務店 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 4月 1日～ 令和 6年 3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：事務方のテレワーク定着とICTを活用した現場のテレワーク促進

<対策>

- 令和 3年 4月～ 自宅にネット環境が整っていない社員へPCやルーターの貸出
- 令和 3年 6月～ ICT ツールを活用した現場業務の勉強会を開催

目標2：子の看護、介護休暇取得推進や短時間社員制度について
男女とも積極的な活用

<対策>

- 令和 3年 4月～ 社員へ制度の周知や取得事例等の啓蒙活動を実施
- 令和 3年10月～ 個別相談窓口を設置

目標3：育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員 取得率 30%以上

女性社員 取得率 70%以上

<対策>

- 令和 3年 5月～ 男性の育児休業取得可能を社員へ周知
- 令和 3年11月～ 対象社員が相談しやすい窓口の設置等、環境作りや相談員の知識向上をはかる